

# 緊急事態宣言に伴う臨時休業のお知らせ

2020年4月10日

お客様各位

日頃より ミーティングスペース AP をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
弊社は、政府より発令されました緊急事態宣言、それに続く東京都の休業要請を受け、  
下記の通り施設を臨時休業といたします。

---

臨時休業期間：2020年4月11日（土曜日）～5月6日（水曜日）

対象施設：東京都に所在するすべての施設

AP 東京八重洲、AP 日本橋、AP 東京丸の内、大手町ラーニングルーム、  
AP 秋葉原、AP 新橋、AP 虎ノ門、AP 浜松町、AP 渋谷道玄坂、AP 品川、  
AP 品川アネックス、AP 西新宿、AP 市ヶ谷

---

休業期間中におきましても、ご不明点等ございましたら各施設ホームページ内の  
[お問い合わせフォーム]よりご連絡くださいませ。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。